

平成21年9月

太田市外三町広域清掃組合議会定例会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

平成21年9月太田市外三町広域清掃組合議会定例会会議録

平成21年 9月25日（金曜日）

1. 出席議員

1番	太田 けい子	議員	2番	栗原 宏吉	議員
3番	木村 康夫	議員	4番	大川 陽一	議員
5番	岩崎 喜久雄	議員	6番	高橋 美博	議員
7番	小沢 泰治	議員	8番	細谷 博之	議員
9番	新井 典夫	議員	10番	金井 茂夫	議員
11番	引間 サチ子	議員	12番	坂本 金光	議員

2. 説明のために出席した者

管理者	清水 聖義	副管理者	斉藤 直身
副管理者	大谷 直之	会計管理者	上原 隆志
代表監査委員	高橋 嘉一郎		
局長	岩崎 信廣	副局長	石川 茂

3. 事務局出席者

議会議務局長	北澤 潤一		
総務課長	栗原 善則	係長	阿部 昌夫
主任	新島 淳治	主任	岡部 智康
主事補	武内 一也		

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 1 年 9 月 2 5 日 午後 1 時 3 0 分 開議

太田市外三町広域清掃組合議会議長 高 橋 美 博

会議に付した事件及び順序

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 議案第 1 0 号 平成 2 0 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳
出決算認定について

第 4 議案第 1 1 号 平成 2 1 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予
算 (第 1 号) について

第 5 議案第 1 2 号 太田市外三町広域清掃組合財政調整基金に関する条例の
一部改正について

◎開 会

午後 1 時 3 0 分開会

○議長（高橋美博） これより、平成 2 1 年 9 月太田市外三町広域清掃組合議会定例会を開会致します。

◎開 議

○議長（高橋美博） これより本日の会議を開きます。

◎日程の報告

○議長（高橋美博） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

◎会 期 の 決 定

○議長（高橋美博） 始めに日程第 1、会期の決定を議題と致します。今、定例会の会期は、本日 1 日と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声）

○議長（高橋美博） ご異議なしと認めます。

よって会期は本日 1 日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋美博） 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第 6 1 条の規定により、議長において 1 0 番、金井茂夫議員、1 1 番、引間サチ子議員を指名致します。

◎議 案 上 程

「議案第 1 0 号 平成 2 0 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について」

○議長（高橋美博） 次に日程第3、議案第10号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（高橋美博） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（岩崎局長挙手）

○議長（高橋美博） 岩崎局長。

○組合局長（岩崎信廣） 議案第10号 平成20年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

本決算認定は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成20年度当組合の決算認定をお願いするものでございます。詳細は別冊になっております平成20年度太田市外三町広域清掃組合歳入歳出決算書をご覧いただきたいと思えます。A4版横長の書類でございます。

決算書の2ページをお開き願います。

一般会計の決算につきましては、歳入決算額8億5千797万5千271円で、歳出決算額は、7億6千818万7千498円であり、歳入歳出差引額は、8千978万7千773円でございます。うち6千万円を基金繰入させていただき、残りの2千978万7千773円を翌年度へ繰越させていただくものでございます。

それでは、歳入歳出の明細につきましてご説明を申し上げます。

まず歳入についてでございますが、5ページをお開き願います。

1款1項1目市町村負担金、6億1千411万5千円につきましては、経常費と建設事業費を合計した各構成市町の分担金でございます。

2款1項1目リサイクルプラザ使用料1千750円につきましては、施設使用料でございます。

2項1目衛生手数料1千937万7千20円につきましては、廃棄物処理手数料でございます。

3款1項1目繰越金4千972万6千24円につきましては、平成19年度からの繰越金でございます。

4款2項1目雑入1億7千475万5千477円につきましては、1節の資源化物売払収入1億7千265万7千462円。6ページをお願い致します。2節の再生品売払収入203万3千800円。3節の雑入6万4千215円ござい

ます。

以上、歳入合計収入済額は8億5千797万5千271円でございます。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。

7ページをご覧いただきたいと思います。

最初に1款1項1目議会費19万3千266円につきましては、議員報酬及び消耗品等でございます。

2款1項1目一般管理費9千961万4千702円につきましては、主に組合職員の人件費並びに事務経費及び財政調整基金積立金等でございます。

10ページをご覧いただきたいと思います。

3款1項1目清掃事業費5億1千222万6千918円につきましては、リサイクルプラザ運転管理に伴う修繕等の需用費、各種業務委託料等が主なものでございます。

次に11ページをご覧いただきたいと思います。

4款1項1目利子1億5千615万2千612円につきましては、財政融資資金借入金元利償還金でございます。

5款1項1目予備費につきましては、特に支出はございませんでした。

以上、歳出合計支出済額は7億6千818万7千498円でございます。

次に12ページの実質収支に関する調書につきましては、ご覧のとおりでございます。13ページの財産に関する調書でございますが、1番及び2番につきましては、前年と同様でございます。14ページの基金の運用状況に関する調書につきましては、1千万円を積立て、決算年度末現在高は3億6千万円でございます。

以上で議案第10号についての説明を終わりますが、既に監査委員の審査を終了してございまして、別添の監査委員の審査意見書を付してご提案申し上げますので、宜しくご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

◎監査委員からの報告

○議長（高橋美博） 次に、高橋代表監査委員からの報告を求めます。

（高橋代表監査委員挙手）

○議長（高橋美博） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋嘉一郎） 6月1日より太田市の代表監査委員として勤めさせていただいております高橋と申します。併せて太田市外三町広域清掃組合の監査委員も勤めさせていただいております。宜しく願い申し上げます。それではご

指名によりまして、平成20年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査結果をご報告申し上げます。

まず、お手元の監査委員による審査意見書をお開きいただきたいと思っております。

去る7月31日、坂本監査委員と共に、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、管理者より審査に付された平成20年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査に当たりまして、歳入歳出決算書及び附属書類につきまして、関係帳簿と照合し、計数の確認を行いました。並びに予算の執行状況及び財産運営につきまして審査を行いました。さらに定期監査並びに出納検査の結果及び資料等も参考として執行したものでございます。

審査意見書の2ページをご覧ください。平成20年度太田市外三町広域清掃組合一般会計決算の総括的概要を申し上げます。

総計決算額は、歳入8億5千797万5千271円に対し、歳出7億6千818万7千498円であり、差引残額は8千978万7千773円となっております。

次に、3ページでは歳入決算額について記載をさせていただいております。予算現額8億5千285万円に対しまして、収入済額は8億5千797万5千271円でございます。収入率は100.6%でございます。なお、款別決算状況は表3に記載してありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。説明の方は省略させていただきます。

次に、4ページの歳出決算額について申し上げます。予算現額8億5千285万円に対し、支出済額は7億6千818万7千498円でございます。執行率は90.1%でございます。なお、款別決算状況は表5に記載してあります。

次に、5ページからの実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきましては、その計数は正確でございました。基金の運用につきましても適正に運用されていることが認められました。

以上、平成20年度太田市外三町広域清掃組合一般会計の決算審査の結果につきまして申し上げますが、審査の結果、関係諸帳簿等の照合による計数は正確でございました。予算の執行、経理に当たりましても、地方自治法第2条に規定されております地方自治運営の基本原則にのっとり行財政が運営されており、本決算は適正なものとすることができました。その他詳細につきましても意見書に記載させていただいておりますので、後ほど目を通していただければと思います。

これからもリサイクルの推進と資源循環型社会の構築を目指して、施設の維持管理に当たりましては、経費の節減と合理化に努められますよう強く念願致しまして報告を終わらせて頂きます。宜しくお願い致します。以上でございます。

○議長（高橋美博） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（新井典夫議員挙手）

○議長（高橋美博） 9番 新井典夫議員。

○議員（新井典夫） 大泉の新井です。宜しくお願い致します。1点確認をさせていただきたいのですが、歳出の中の2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、その中の3節職員手当等の中でいろいろな手当がありますが、地域手当85万2千501円の地域手当の内訳を教えてくださいと思います。

（石川副局長挙手）

○議長（高橋美博） 石川副局長。

○組合副局長（石川茂） 新井議員のご質問にお答え致します。地域手当につきましては、4年ほど前ですが、大きな公務員の給与改正がございまして、その際に設置をされた手当でございまして。比較的生活費が高い市町村を指定致しまして、それぞれ率を決めて支給をされている手当でございまして。群馬県におきましては、前橋市、高崎市、太田市、この3市が指定されておりまして、支給率が基本の給料の3%ということになっております。従いまして正職員6名分の給料に3%を掛けた分ということになります。以上でございまして。

（新井典夫議員挙手）

○議長（高橋美博） 新井議員どうぞ。

○議員（新井典夫） 今の説明で大方わかりましたが、この清掃組合の職員6名という考え方で宜しいのでしょうか。宜しくお願い致します。

（石川副局長挙手）

○議長（高橋美博） 石川副局長。

○組合副局長（石川茂） 現在、正職員として採用されておりますのが、平成20年度において、プロパーが1名、太田市からの派遣が5名でございました。従いまして、元籍が太田市にある職員及びプロパーにつきましても太田市内の事業所ということで、その6名分の地域手当3%ということでご理解いただければと思います。

○議員（新井典夫） 了解致しました。

○議長（高橋美博） 他に、ご質疑ございませんか。
（「なし」の声）

○議長（高橋美博） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（高橋美博） これより討論に入ります。
討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋美博） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（高橋美博） これより採決致します。
本案を原案のとおり、認定することに賛成の方は、挙手願います。
（挙 手 全 員）

○議長（高橋美博） 挙手全員。よって本案は原案のとおり認定されました。

◎議 案 上 程

「議案第11号 平成21年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算
（第1号）について」

○議長（高橋美博） 日程第4、議案第11号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（高橋美博） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（岩崎局長挙手）

○議長（高橋美博） 岩崎局長。

○ **組合局長（岩崎信廣）** 議案書の2ページをお開き願いたいと思います。

議案第11号 平成21年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第1号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

別冊になっております平成21年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算書及び補正予算に関する説明書をご覧いただきたいと思います。

今回ご提案致します補正予算は、当初予算の議決以降、事務管理経費等について補正をお願いするものでございます。

1ページをお開き願います。

第1条につきましては、歳入歳出それぞれ1千184万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億3千315万9千円とするものでございます。内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

それでは4ページをお開き願います。始めに歳入につきましてご説明申し上げます。3款1項1目繰越金につきましては、先ほどの決算認定をいただきましたことを受け、繰越金を2千978万7千円にしたものでございます。

4款2項1目雑入につきましては、4千112万8千円を減額するものでございます。内訳につきましては、資源化物の価格低迷により、資源化物売払収入を4千161万8千円減額し、2節再生品売払収入が比較的好調なため、50万円増額し、3節雑入では雇用保険の料率改定により雇用保険料個人負担金を1万円減額し、それぞれ計上したものでございます。

続きまして、5ページ及び6ページをお開き願います。歳出につきましてご説明を申し上げます。

1款1項1目1節議員報酬につきましては、組合議員の改選に伴う月割り差額分7千円を増額し、2款1項1目一般管理費につきましては、総額で833万4千円を減額計上したものでございますが、その内訳は、2節給料については、人事異動による不足分として215万円増額し、3節職員手当等については、人事院勧告に伴う減額分を概算で期末・勤勉手当併せて100万円減額し、7節賃金につきましては、嘱託職員人事異動に伴う不足額21万円増額し、12節役務費中、通信運搬費を5万円減額し、13節委託料におきましては、契約金額が確定したことに伴い248万4千円を減額、18節備品購入費につきましては開業時から使用しておりましたパソコン3台分の入替購入費として30万円を増額、19節負担金補助及び交付金につきましては、人事異動に伴う退職手当負担金及び太田市職員共済会負担金の不足分を54万円増額、25節積立金については、財政調整基金6千万円積立を行うことに伴いまして、800万円を減額しようとするものでございます。

次に3款1項1目清掃事業費につきましては、13節委託料は契約金額が確定

したことに伴いまして349万8千円を減額計上したものでございます。

5款予備費につきましては、1万6千円を減額しようとしたものでございます。

以上で議案第11号につきまして説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋美博） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高橋美博） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎ 討 論（終局）

○議長（高橋美博） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋美博） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎ 採 決

○議長（高橋美博） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（高橋美博） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎ 議 案 上 程

「議案第12号 太田市外三町広域清掃組合財政調整基金に関する条例の一部改正について」

○議長（高橋美博） 日程第5、議案第12号を議題と致します。

◎ 提案理由の説明

○議長（高橋美博） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（岩崎局長挙手）

○議長（高橋美博） 岩崎局長。

○組合局長（岩崎信廣） 議案書の3ページをお開き願います。

議案第12号 太田市外三町広域清掃組合財政調整基金に関する条例の一部改正につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

太田市外三町広域清掃組合条例新旧対照表をご覧くださいと思います。

財政調整基金につきましては、限度額を明確にするため、第2条1項の「5億円」を「、5億円を上限」に改めるものでございます。なお、附則と致しまして、この条例は、平成21年10月1日から施行するものでございます。

以上で議案第12号についてのご説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋美博） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高橋美博） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（高橋美博） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋美博） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（高橋美博） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（高橋美博） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長（高橋美博） 以上をもちまして、今、定例会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午後 1 時 4 5 分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則
第61条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

太田市外三町広域清掃組合議会議員

太田市外三町広域清掃組合議会議員